



# 3.11伝承・減災プロジェクトについて

---

宮城県土木部 防災砂防課  
技師 小幡紘平



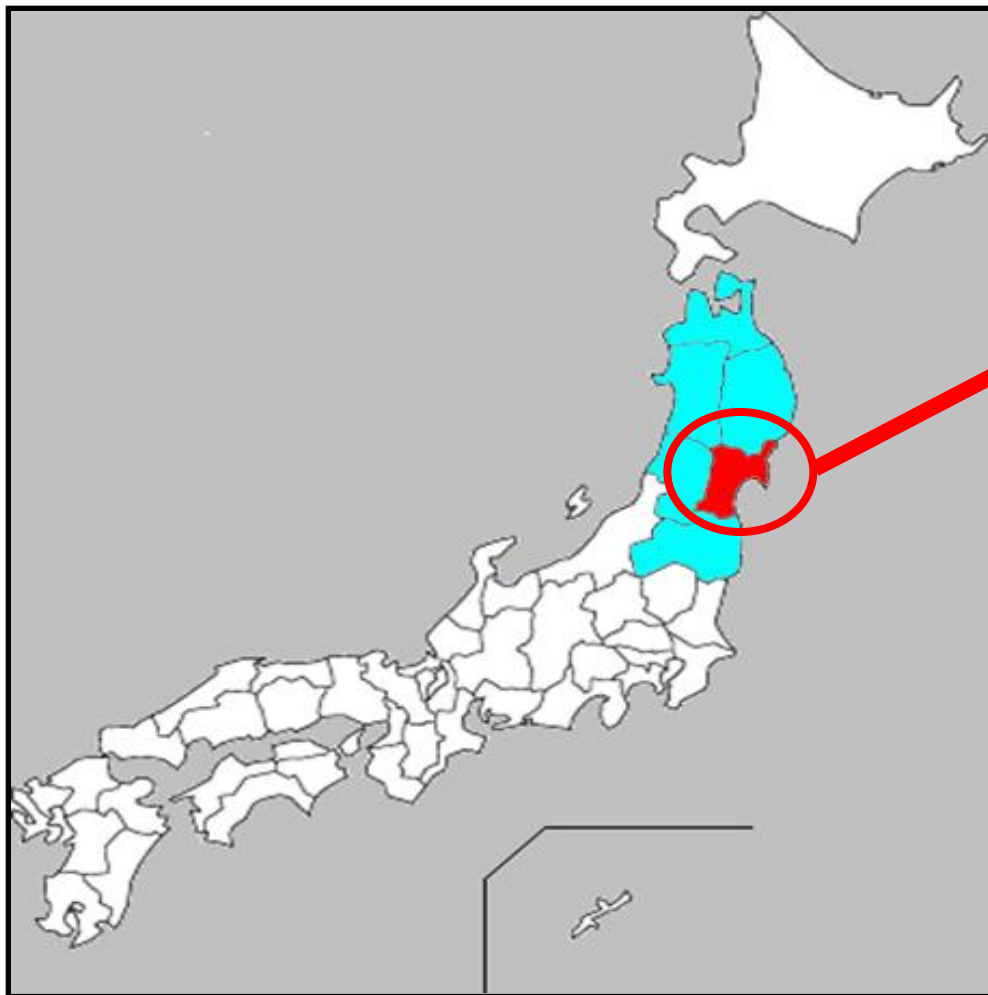
## 1. 東日本大震災による被害状況

## 2. 3.11伝承・減災プロジェクト

## 3. 官民協働で取り組む津波浸水表示板設置

## 1. 「東日本大震災による被害状況」

## ● 宮城県の地勢・人口



国土地理院承認 平14誌概 第149号



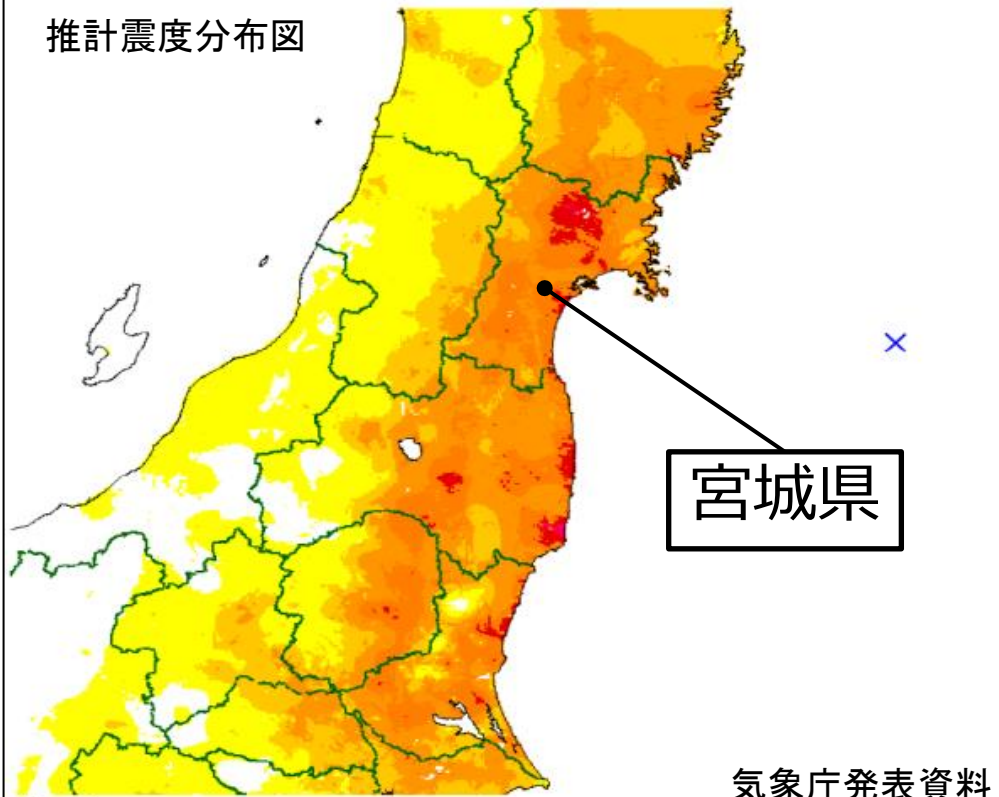
宮城県

面積：国土地理院(H25.10)より  
日本 377,962km<sup>2</sup>  
宮城県 7,286km<sup>2</sup>  
人口：住民基本台帳(H26.1)より  
日本 128,438千人  
宮城県 2,329千人



- 発生時刻: **平成23年3月11日14時46分**
- 震源: 三陸沖(牡鹿半島の東南東 約130km付近), **Mw9.0**, 深さ約24km(暫定値)
- **宮城県栗原市で震度7**, 宮城県, 福島県, 茨城県, 栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れを観測
- **太平洋沿岸を中心に高い津波を観測**し, 特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害

推計震度分布図

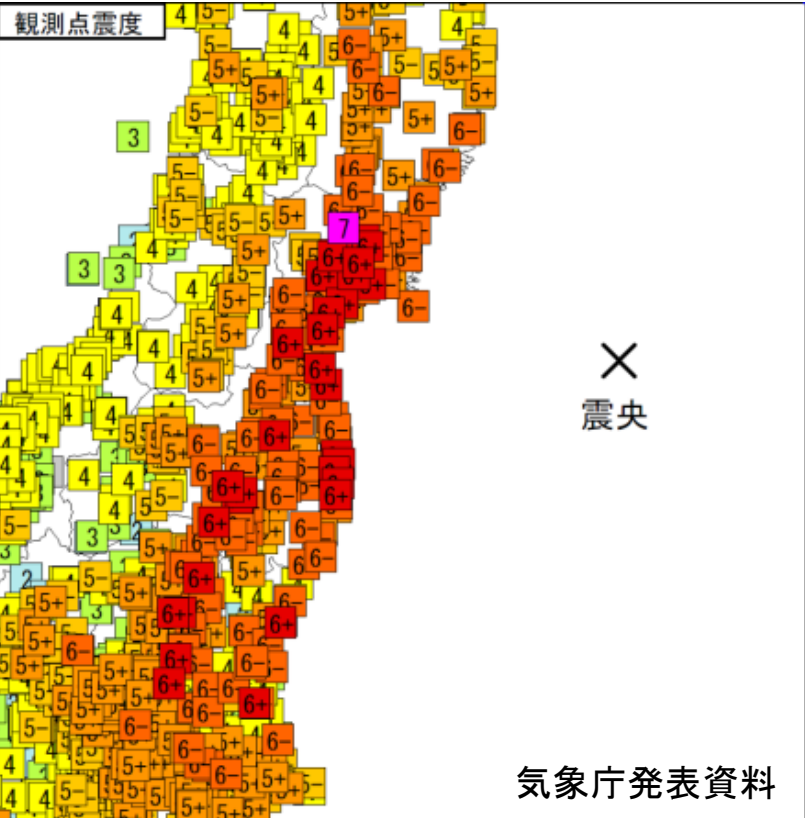


宮城県

気象庁発表資料

【震源要素】  
2011年03月11日14時46分 三陸沖 Mw 9.0  
【情報時刻】  
2011年03月11日15時01分

震度 4 5弱 5強 6弱 6強 7

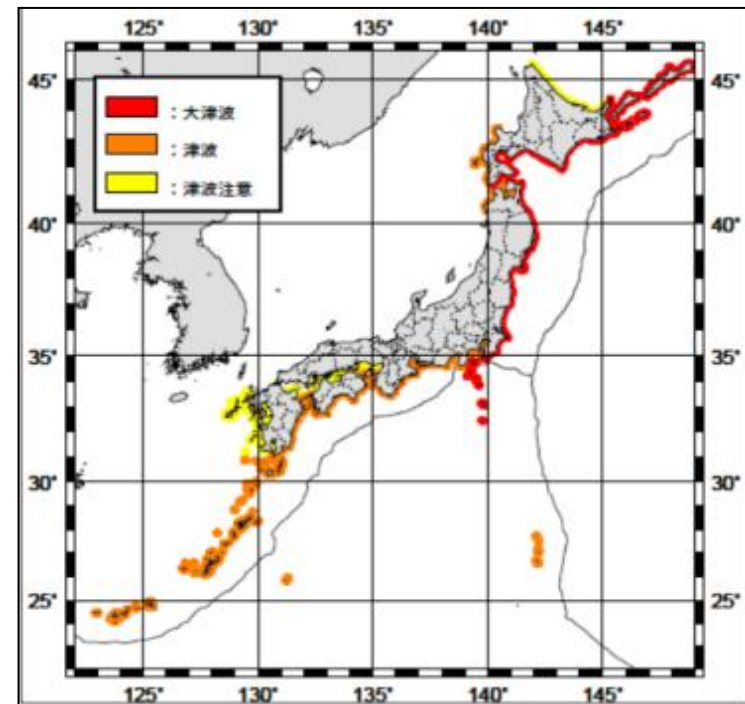


×  
震央

気象庁発表資料



- 地震発生直後の3月11日14時49分に、『**津波警報<大津波>**』が岩手県，宮城県，福島県に発表（地震発生後3分後）
- 津波高さ・仙台港で7.2m（平成23年4月5日気象庁発表）  
石巻市鮎川で8.6m以上（平成23年6月3日気象庁発表）
- 浸水面積・327km<sup>2</sup>（平成23年4月国土地理院発表）



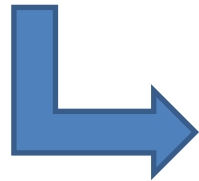
平成23年3月11日付け 気象庁発表資料より





## 2. 「3.11伝承・減災プロジェクト」

今後発生するであろう災害から身を守り被害を軽減するためには、東日本大震災の経験を後世に伝承していく必要がある



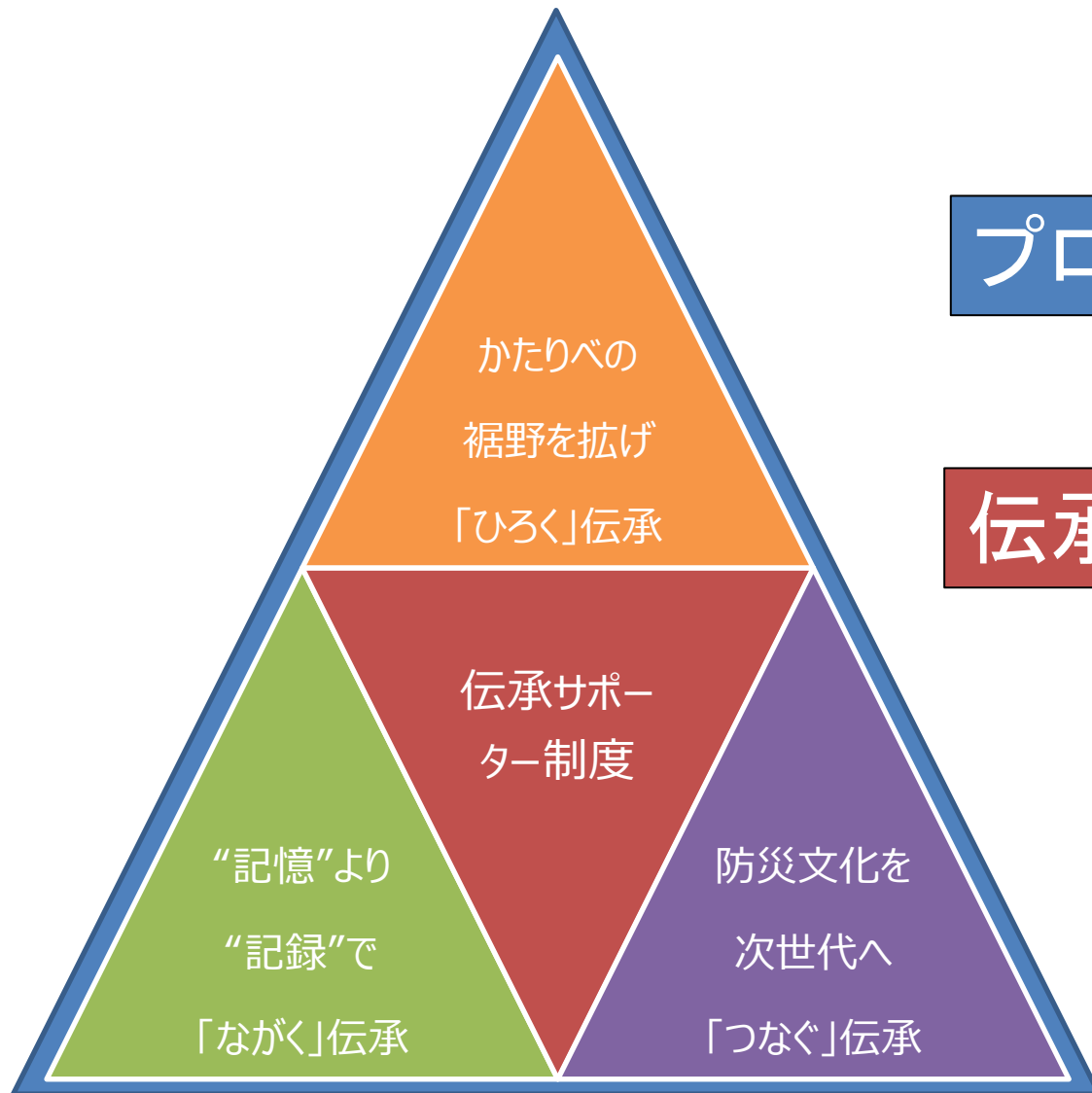
- 津波災害は発生頻度がまれ
- 年月を重ねるうちに防災意識が薄れていく恐れ



## 3.11伝承・減災プロジェクト

宮城県土木部では、被災事実を後世に伝承し迅速な避難行動に繋がる様々な試みに積極的に取り組んでいる





プロジェクトの3本柱

+

伝承サポーター制度

「ながく」伝承, 「ひろく」伝承, そして「つなぐ」伝承



## “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

### ・津波浸水表示板

実物大のハザードマップとして地域住民のみならず地元の地理に不案内な観光客への津波防災意識の啓発を図る。



### ・津波写真モニュメント設置

復旧・復興事業の進捗に伴い被災状況の記憶が希薄になる事から、発災時の状況を写真モニュメントとして現地に設置し、防災意識の向上に努める。



### ・沿岸防御施設及び減災施設築造に係る計画概要の現地表示

河川，海岸堤防のL1高さの考え方などを現地に表示する。

## “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

### ・河川、海岸施設の工事履歴の現地表示

### ・津波資料のアーカイブ化

東日本大震災に関する図書、映像等を一元的に収集・管理し、今後の防災活動等へ活用する。

### ・震災遺構(公共土木施設)の保存

津波等により破壊された公共土木施設に係る震災遺構を保存することで、今後の施設整備に対する教訓とするとともに、震動や津波の力の巨大さを後世に伝える。



## かたりべの視野を拡げ「ひろく」伝承

### ・津波防災シンポジウムの開催

5月のみやぎ津波防災月間のイベントとして、県民を対象に津波防災意識の向上を目的として開催。

### ・津波防災パネル展の開催

防災意識の向上及び東日本大震災からの復旧・復興状況を発信するために開催。県庁18階県政情報広報室や高速道PAの常設展示をはじめ、各種団体の主催イベント等で広く開催。

### ・宮城県外での報告会の開催

本県へ職員を派遣されている都道府県に対し、被害の状況、復旧・復興に向けた取組等を報告。

## 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

### ・防災教育の取組

津波防災教育を積極的に実施する。また、東日本大震災を踏まえた津波防災教育グッズの再整備及び充実を図る。

### ・防災教育の出前講座の実施

今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるため、東日本大震災を踏まえた防災対策を情報提供していく。

講座の出前先は幅広く受け付けることとし、従来の出前講座に囚われないアプローチを心がける。

## 伝承サポーター制度

東日本大震災に係る経験等を踏まえた震災伝承活動を支援することにより、今後発生するであろう災害から生命・財産を守り被災を減災させること及び防災意識の啓発を目的とする

**伝承サポーター**・・・ 3.11伝承・減災プロジェクトに賛同し伝承活動を行う者

「自らが所有する建造物等に津波浸水表示板を設置していただける方」を伝承サポーターとして募集している。



平成25年度は19者の方々を「伝承サポーター」と認定。  
個人，企業，町内会など様々な方々に伝承・減災を後押しして頂いている。





2011・3・11  
**東日本大震災**  
津波浸水深ここまで



東日本大震災強調バージョンの津波浸水表示板



2011・3・11 東日本大震災  
**津波浸水深**  
ここまで



津波浸水深強調バージョンの津波浸水表示板

## ■ 災害名 「東日本大震災」

・東北地方太平洋沖地震によってもたらされた一連の災害は2011年4月1日に政府の閣議決定により、「東日本大震災」と呼ばれるようこととなった。「大震災」と呼ばれる指針災害は、「関東大震災」「阪神・淡路大震災」に次いで3例しかない。

## ■ 災害の日付 「2011・3・11」

・災害の教訓は、絶えることなく何年も受け継がれていかなければならない。そのことから日付をしっかりと明記しておくことが重要である。また、毎年3月11日前後に防災のことを考える契機ともなる。

## ■ 津波の高さ 「津波浸水深ここまで▽」

・津波浸水表示板を設置する場所の実際の今次津波の到達点をしめすことで、地域住民や来訪者にその土地柄・危険度を示す。

## ■ 津波のイメージ

・歩行者、車両利用者、さらには幼児などを含め、すべての人にいち早く表示板の意味を理解して頂くため、津波をデフォルメした絵単語(ピクトグラム)を挿入する。



## ■ 記録

・東北各地の東北地方太平洋沖地震の津波の到達点を表示することにより、記録として残していく。

## ■ 伝承

・津波被害に襲われ、被害にあった土地であることを次世代に伝えていく。同時に再び同じような被害に襲われる可能性のある土地柄であることも伝えていく。

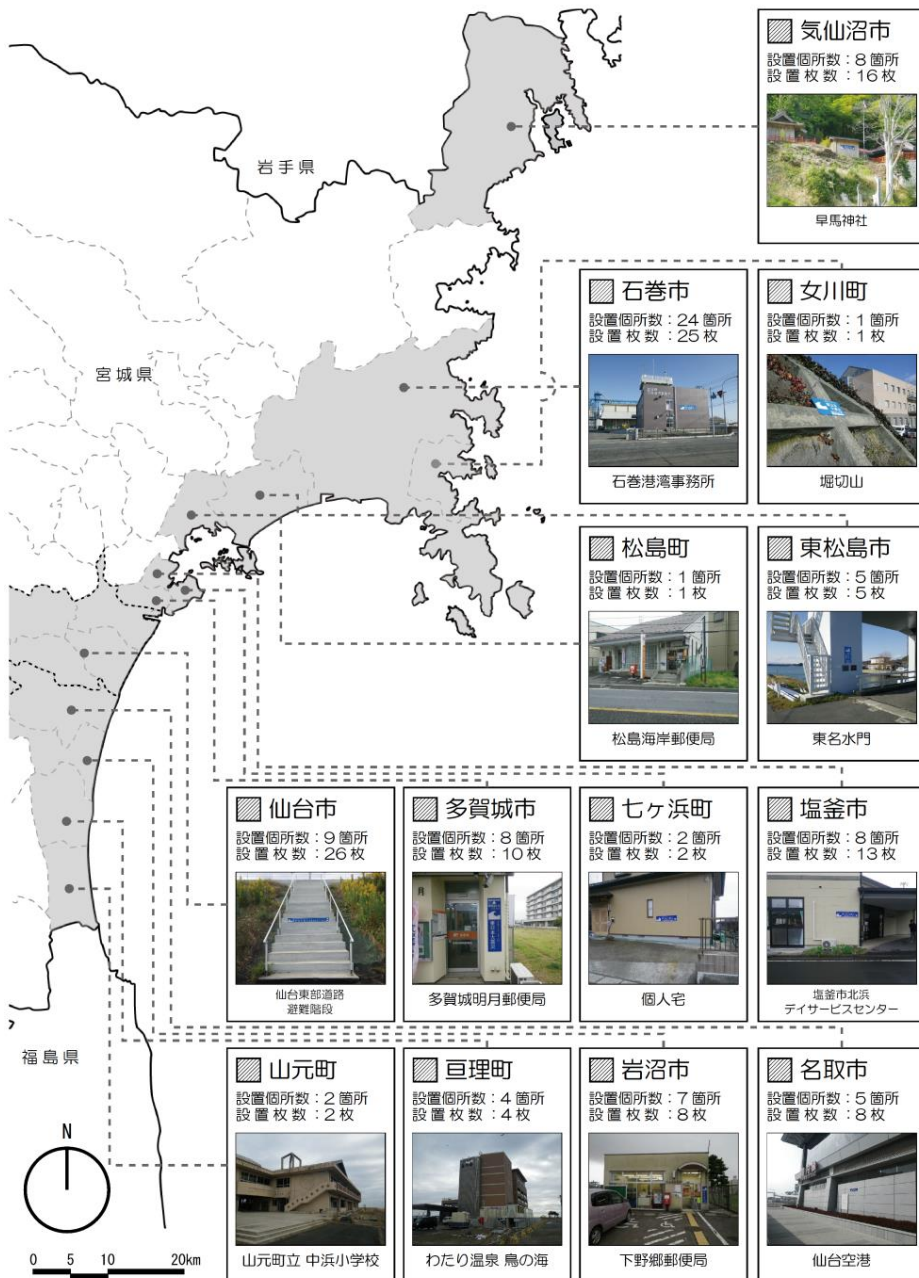
## ■ 啓発

・「高いところに避難する」という基本原則を身近に体験し続けてもらうことによって、防災に対しての日頃の啓発活動の一つとし、減災に役立てる。

## ■ 減災

・この場所は、この高さまで浸水したという事実を確認することにより、再び津波が起こった際の避難行動に活かせるようにする。

# 3. 官民協働で取り組む 津波浸水表示板設置



## 県内13市町

# 84箇所 121枚設置

※平成26年12月末現在

## 設置内訳

公共施設(県道施設含み)

**44箇所 69枚**

民間施設

**40箇所 52枚**

## 主な設置希望理由

- ・確実に後世へ伝える必要があるため
- ・津波に対する地域の防災意識向上





# 官民協働で取り組む津波浸水表示板設置



杉ヶ原増田線  
(名取市美田園地内)



仙台空港  
(名取市下増田地内)



宮城県石巻港湾事務所 (石巻市中島町地内)

鉄道橋梁 (多賀城市町前一丁目地内)



個人宅



多賀城明月郵便局  
(多賀城市明月1丁目地内)



海楽寺 (仙台市若林区井土地内)



気仙沼 海の市  
(気仙沼市魚市場前地内)







地図データ ©2015 Google, ZENRIN

**町内会と協働した津波浸水表示板設置**  
○地区の避難路に関連付けた津波浸水表示板の設置

**仙台市  
藤田町内会**

**約2.5km**



藤田町内会に津波が襲いかかる状況  
仙台市「東日本大震災1年の記録」より





## 藤田町内会防災マップ

藤田1バス停から指定避難所までの距離  
七郷中学校まで 約2,300m  
七郷小学校まで 約2,800m

藤田公会堂から指定避難所までの距離  
七郷中学校まで 約2,400m  
七郷小学校まで 約2,900m



- ### 凡例
- 一時避難所 一時避難所
  - ← 避難経路
  - 消 消火栓
  - 水 防火水槽
  - 防 防災倉庫
  - 井 井戸(100V)
  - ◆ 危険箇所
  - ⊗ 通行止
  - ♀ バス停留所
  - Ⓜ 災害時協力事業所

### 避難場所

- 指定避難所 : 七郷小学校 288-5024
- 指定避難所 : 七郷中学校 288-5023

### 緊急連絡先 電話番号

火事・救急 119		警察 110	
若林区役所	282-1111	七郷市民センター	288-8700
七郷小学校	288-5024	七郷中学校	288-5023
若林消防署	282-0119	仙台市急患センター	266-6561
仙台南警察署	246-7171	荒井交番	288-5509
東北電力コールセンター	0120-175366	仙台市水道局コールセンター (コールセンター受付時間外)	748-1111 304-0055
仙台エルピーガス	254-2210		

### 災害時の声の伝言板 NTT 災害用伝言ダイヤル

#### 伝言の録音方法

**1711** にダイヤルする  
▼ 案内が流れます。

録音の場合 **1**  
▼ 案内が流れます。

(×××)××××××××

#### 伝言の再生方法

**1711** にダイヤルする  
▼ 案内が流れます。

再生の場合 **2**  
▼ 案内が流れます。

(×××)××××××××

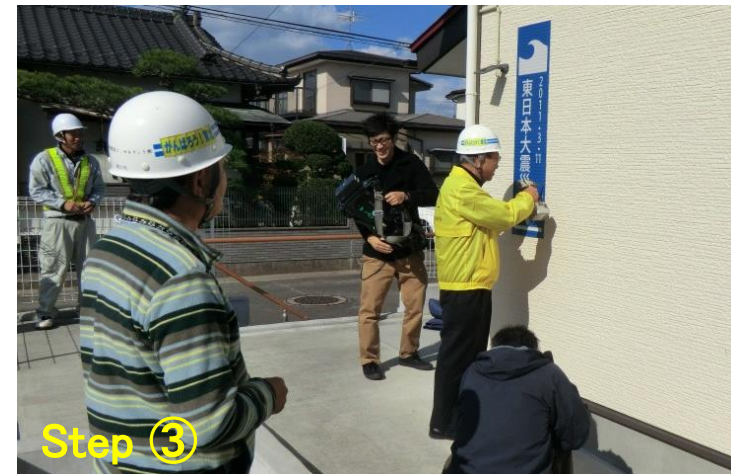
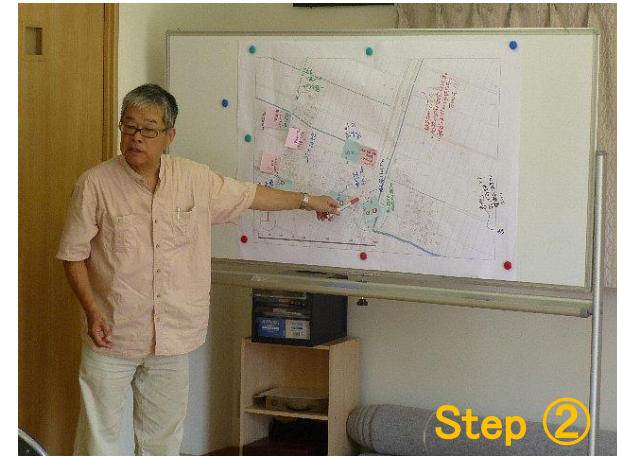
土才敷公園から南東方向へ約800m

1/3,500

0m 200m



- Step① 津波避難路を実際に歩き、設置箇所・表示板サイズを検討
- Step② 表示板配置をグループワークにて決定
- Step③ 表示板の本設置





# 官民協働で取り組む津波浸水表示板設置



NTT電柱



- : 設置個所(正規版)
- : 設置個所(簡易版)
- ← : 避難経路



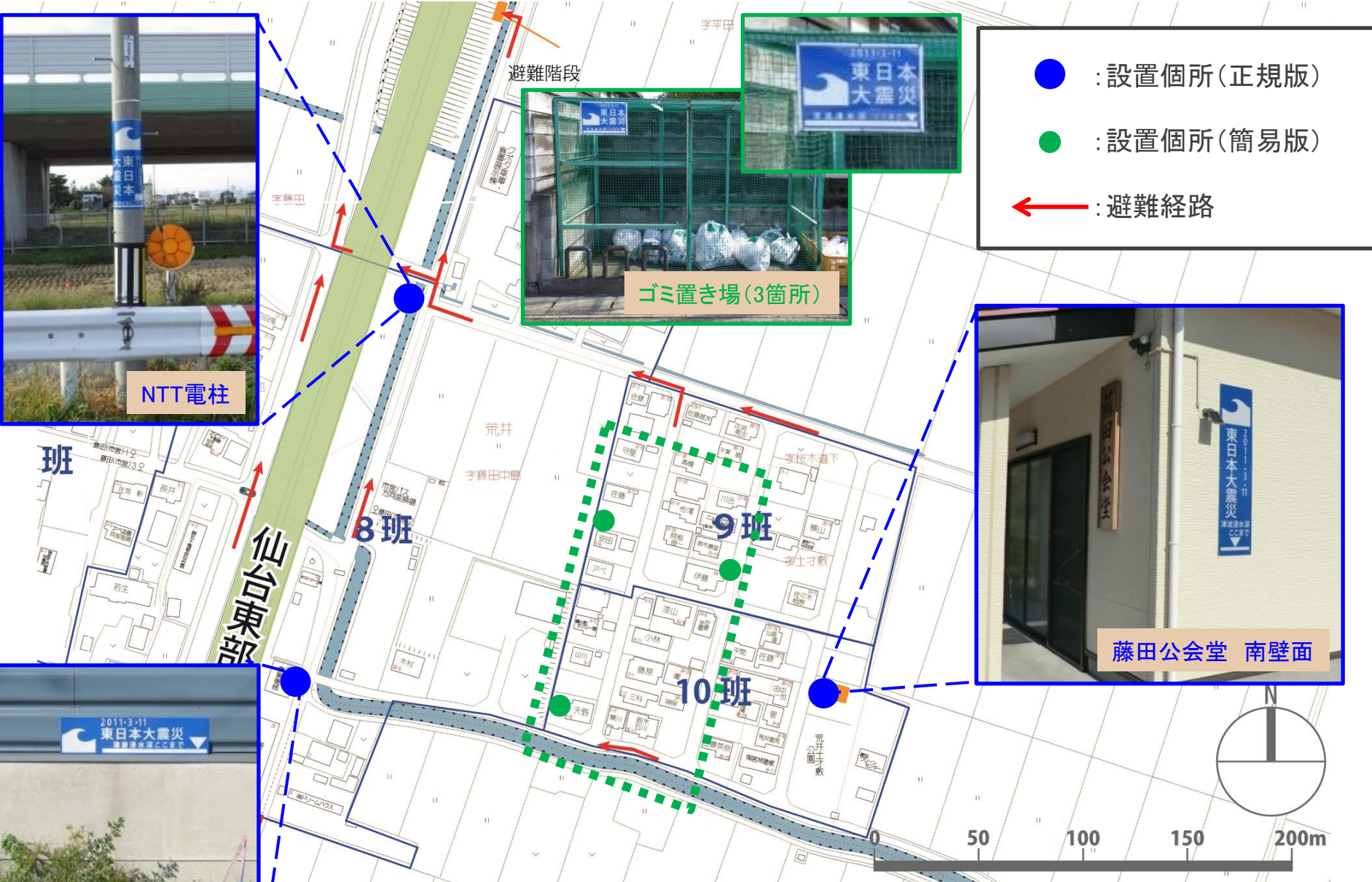
ゴミ置き場(3箇所)



藤田公会堂 南壁面



民間会社



## 町内会における避難訓練実施状況



○避難訓練を通して津波浸水表示板の存在を知る

➡単に存在のみを知っているだけでは防災意識が軽減

**津波浸水表示板について周知徹底し、被災事実を知っている者が知らない者へ伝承し防災意識の啓発を行うことが不可欠**





- **官民協働した津波浸水表示板の設置**  
**(伝承サポーター制度の継続)**

津波浸水表示板は、記録・伝承・啓発・減災といった観点から多様な効果が期待される。また設置場所を増やしていくこと、将来的には市町村の避難経路と連動して、設置位置を検討することにより、相乗効果も生まれてくる。



復旧・再生・発展

～美しいふるさと宮城の復興に向けて～

がんばるっちゃ土木部！

北海道 秋田県 山形県 群馬県 埼玉県 千葉県  
東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 山梨県  
岐阜県 愛知県 三重県 兵庫県 奈良県



30都道県

鳥取県 島根県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県  
熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

復興実感年



宮城県公式キャラクター「むすび丸」

復興の**花**を  
咲かせよう  
宮城県土木部



東日本  
大震災  
3.11伝承

3.11伝承・減災プロジェクト